

4月10日（金）朝

おはようございます。

役場商工観光課より、「第5弾はまなか地域応援券」の使用期限についてお知らせいたします。

「第5弾はまなか地域応援券」の使用期限は5月31日（日）までです。6月1日からは使用できなくなりますので、お手元に応援券がございましたら、期限までにご利用ください。

なお、ご不明な点がございましたら、役場商工観光課商工労働係（電話番号62-2147）までお問い合わせください。

続いて、「春の全国交通安全運動」についてお知らせします。

春の全国交通安全運動が、今月15日まで全道一斉に実施されています。

この運動の重点は、「通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保」、「スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底」などです。

町民一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故に気をつけましょう。

以上で、お知らせを終わります。